

祝 全国大会出場

都立東久留米総合高校が、第88回全国高校サッカー選手権大会Bブロックで優勝し、全国大会へ！



前身の都立久留米高校時代は全国大会に2回出場。今回は統合後、初めての出場です。

「公民館」は市民相互の交流と社会教育活動の促進を図り、心豊かで健康で文化的な地域社会の発展に資するため、昭和60年9月に開館されて以来23年が経過し、だれもがいつでも学び、集い、安らげる場を目指し、世代に関係なく学習の場を提供してきました。

しかし、この間、市政構造改革が進められ、公民館を取り巻く環境も次のとお

1 公民館を取り巻く環境が、大きく変化

市ではスポーツセンターをはじめ、地域センターや市民プラザなどで既に指定管理者制度を導入していますが、平成22年4月1日から、中央公民館もその名称を「生涯学習センター」に変え、指定管理者による管理運営を行うことになりました。今号ではその概要をお知らせします。詳しくは中央公民館 ☎473・7811へ。



4月1日から公民館が生涯学習センターに変わります

市民のだれもが集い、学べる場所へ

大きく変わりました。施設の老朽化が進み、公民館は平成19年度と20年度に大規模な施設改修を行いました

ホールや学習室などの利用者が年々減少傾向にあり、本来の公民館としての役割が果たせなくなってきたおり、効率的な運営が望まれています

市民の学習活動は近年、多様化・高度化しています。市民サービスの向上を図るためには従前の公民館事業だけではなく、民間の活力を導入し、一人でも多くの方に興味を持っていただけるような事業を展開する必要がありますが、これまで

り大きく変わりました。施設の老朽化が進み、公民館は平成19年度と20年度に大規模な施設改修を行いました

公民館が担ってきた社会教育の考え方である「教える」から、「自ら学び」という生涯学習の考え方が広く認識されてきています

そして、同年2月の教育委員会定例会において、「東久留米市立生涯学習センター条例の制定依頼について」の議案が可決され、3月市議会定例会において、「東久留米市立生涯学習センター条例の

このついでに状況の中、平成17年9月には本市の社会教育委員の会議により、「今後の社会教育施設のあり方について」の報告書がまとめられ、以降、庁内の部課長をメンバーとする検討委員会による「東久留米市社会教育施設のあり方に関する検討委員会最終報告書」が19年2月に、21年2月には「東久留米市立公民館の今後のあり方について」の報告書がまとめられ、公民館を生涯学習センターに名称を変え、指定管理者制度の導入に向けて大きく踏み出しました。

2 名称を変え、指定管理者制度の導入へ

制定については、10月には指定管理者選定委員会により優先交渉権者が選定され、同月の教育委員会臨時会において、「東久留米市立生涯学習センター指定管理者の指定依頼について」が可決、そして、11月市議会定例会において、「東久留米市立生涯学習センター指定管理者の指定について」の議案が可決されました。

〈公共施設予約・案内システムの利用について〉

生涯学習センターの4月の学習室などの利用申し込みの受け付けは、2月1日からです。ご利用に当たっては、ご注意ください。

3 指定管理者が決まる

「生涯学習センター」への指定管理者制度の導入は、22年4月1日からとなります。教育委員会では指定管理者の公募を行い、厳正な審査の結果、指定管理者と

学習室や特別室の貸出区分を、これまでの1日3区分(午前・午後・夜間)から4区分に変更します(ホールを除く)。4区分になると、1年間で450枠増えます(前年度比1.5倍増)。新しい貸出時間は①午前9時～正午、②午後0時40分～3時40分、③午後3時50分～6時50分、④午後7時～10時となります

利用対象者の団体登録の要件は現在「5人以上」です。新たに4人以下の団体も登録の上、空いていれば利用できます

施設の管理・包括的な業務の効率化を追求し、利便性を図っていきます

これまでの毎週月曜日であった休館日が、月1回(第4月曜日)の休館になります。これにより開館日数は、現状より36日間増えます

4 生涯学習センターはこんなふうに変ります

ホールの利用については民間の発想に基づき、魅力ある企画・運営活動を行います。著名な方のコンサートや演劇などを企画します

なお、JN共同事業体は東京都の市区の文化センター・ホールなどを多数管理しており、本市においてもさまざまな事業の実施が予定されています。

して選定されたのはJN共同事業体(株式会社ジェイコム、野村ビルマネジメント株式会社)となり、今後は、生涯学習センターの事業および施設管理を委任します。

22年3月末で

市立第八小学校が閉校します

ありがとう第八小学校... さようなら第八小学校

中部地域の市立第八小学校が、平成22年3月末をもって閉校になります。これは平成19年8月に策定した「東久留米市立学校再編成にかかる実施概要(基本プラン)」(以下「基本プランという」)に基づいて進めてきたものです。詳しくは学校適正化等担当 ☎470・7785へ。

《閉校に至るまで》基本プラン公表後、教育委員会では第八小学校保護者への説明会および懇談会を重ねる中、平成20年第3回(9月)市議会定例会で第八小学校の閉校に関する条例が可決されました。平成21年2月には閉校までのさまざまな課題を解決し、円滑な閉校を迎えるための統合準備会第1回会議が開催されました。閉校後の通学区域・登下校時の児童の安全策・閉校に伴う児童のメンタル面の支援・閉校後の周辺地域の治安など7項目の課題について毎月1回のペースで開催し、これまでに7回開催しています。

《移行受入校の整備》移行受入校の校舎は、耐震補強工事が終了しています。第三小学校の体育館の耐震補強工事は昨年の10月末に完了し、第一小学校の体育館については、今年度中に完成する予定です。

また、スクールカウンセラー(相談員)の配置や相談室の改修・整備を行い、閉校に伴う児童のメンタル面の支援を実施しています。さらに、移行する児童が安心して新しい学校になじめるよう、第八小学校の校長および移行受入校の校長で組織する「4校連絡会」を設置し、対応を図っています。

《教育環境への対応》第八小学校の閉校に伴い、通学区域はそれぞれ第一小学校・第三小学校・第五小学校の通学区域に編入されます。これまで受入校との調整区域として定められていたものが、そのまま新通学区域となります。

通学区域の変更に伴う通学路の変更による児童の安全策についても、危険箇所への横断歩道の設置や道路の拡幅整備など、可能な限り対応していきます。

《地域環境への対応》これまで避難場所としての役割を果たしてきた第八小学校が閉校することに伴い、避難場所は地域により第一小学校・中央中学校・第五小学校にそれぞれ変更になります。また、閉校に伴う周辺地域の治安対策についても、防犯協会など関係機関・団体との連携を図りながら進めていきます。

《閉校記念式典の開催》第八小学校の閉校を記念して、2月19日、同校にて閉校記念式典を執り行います。

教育委員会では今後も、保護者の皆様・地域の方々との話し合いの場を設け、相互理解を深めながら学校規模適正化を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。